

第102期 決算公告

平成19年6月29日

前橋市本町二丁目12番6号
株式会社 東和銀行
 代表取締役頭取 吉永國光

貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	70,301	預 金	1,660,366
現 金	19,854	当 座 預 金	57,273
預 け 金	50,447	普 通 預 金	602,218
コ ー ル 口 一 ン	4,234	貯 蓄 預 金	13,890
買 入 金 銭 債 権	621	通 知 預 金	7,914
商 品 有 価 証 券	256	定 期 預 金	953,612
商 品 国 債	231	定 期 積 金	15,781
商 品 地 方 債	24	そ の 他 の 預 金	9,675
有 価 証 券	450,167	コ ー ル マ ネ ー	1,180
国 債	329,623	外 国 為 替	75
地 方 債	55,537	売 渡 外 国 為 替	75
社 債	25,412	社 債	15,000
株 式	35,730	そ の 他 負 債	4,109
そ の 他 の 証 券	3,864	未 払 法 人 税 等	146
貸 出 金	1,192,632	未 払 費 用	1,987
割 引 手 形	16,235	前 受 収 益	793
手 形 貸 付	85,912	給 付 補 て ん 備 金	6
証 書 貸 付	1,000,920	金 融 派 生 商 品	0
当 座 貸 越	89,564	そ の 他 の 負 債	1,174
外 国 為 替	845	賞 与 引 当 金	443
外 国 他 店 預 け	718	預 金 返 還 損 失 引 当 金	110
買 入 外 国 為 替	77	退 職 給 付 引 当 金	12,950
取 立 外 国 為 替	50	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	462
そ の 他 資 産	6,489	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,833
未 収 収 益	1,765	支 払 承 諾	9,777
金 融 派 生 商 品	0	負 債 の 部 合 計	1,708,309
そ の 他 の 資 産	4,724	(純資産の部)	
有 形 固 定 資 産	27,418	資 本 金	35,565
建 物	6,125	資 本 剰 余 金	14,516
土 地	18,820	資 本 準 備 金	14,516
その他の有形固定資産	2,472	利 益 剰 余 金	22,036
無 形 固 定 資 産	886	利 益 準 備 金	450
ソ フ ト ウ ェ ア	682	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,486
その他の無形固定資産	204	繰 越 利 益 剰 余 金	22,486
繰 延 税 金 資 産	7,898	自 己 株 式	89
支 払 承 諾 見 返	9,777	株 主 資 本 合 計	27,956
貸 倒 引 当 金	30,518	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,405
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,340
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,746
		純 資 産 の 部 合 計	32,703
資 産 の 部 合 計	1,741,013	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,741,013

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	4年～10年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,996百万円であります。

9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
10. 預金返還損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への返還損失は、従来返還時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことに伴い、当事業年度より過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常損失及び税引前

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,728百万円であります。

なお、23.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,304百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 2百万円

有価証券 5,710百万円

その他資産 14百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,177百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 133,400百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は693百万円であります。

28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額10,301百万円

29. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は100百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。

31. 1株当たりの純資産額 135円53銭

32. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、150百万円であります。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地

方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	256	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	97,502	96,103	1,399	268	1,667
地方債	22,706	22,694	11	154	166
社債	1,526	1,506	20	-	20
合計	121,735	120,304	1,430	423	1,854

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	21,313	32,967	11,653	12,782	1,129
債券	294,351	285,207	9,144	483	9,628
国債	241,110	232,120	8,989	0	8,990
地方債	27,284	27,632	348	470	122
社債	22,844	22,585	258	11	270
その他	3,112	2,868	244	1	245
その他	881	889	7	7	0
合計	316,547	319,063	2,516	13,274	10,758

なお、上記の評価差額から繰延税金負債110百万円を差し引いた額2,405百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式について1,057百万円、時価のない株式について888百万円（うち789百万円は過年度に投資損失引当金を計上）、それぞれ減損処理しております。なお、有価証券の減損処理については、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,865	864	-

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非公募地方債	143
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	43

その他有価証券	
非公募地方債	5,054
非上場事業債	1,300
非上場株式	2,719
出資証券	107

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	23,735	186,637	142,261	58,292
国債	14,362	144,670	114,098	56,491
地方債	6,392	22,025	25,318	1,801
社債	2,625	19,941	2,845	-
その他	355	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	23,735	186,637	142,261	58,292

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、110,993百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが96,464百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	25,727百万円
退職給与引当金損金算入限度額超過額	5,235
有価証券償却	3,958
繰越欠損金	3,582
減価償却超過額	639
固定資産減損損失	459
その他	1,321
繰延税金資産小計	40,925
評価性引当額	32,916
繰延税金資産合計	8,009
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	110
繰延税金負債合計	110
繰延税金資産の純額	7,898百万円

39. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号

平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,703百万円であります。

(2)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示して表示しております。

「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

40. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、5.62%であります。

損益計算書 (平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		37,797
資 金 運 用 収 益	31,220	
貸 出 金 利 息 配 当 利 息	27,043	
有 価 証 券 口 金 受 入 利 益	3,790	
コ ー ル 金 引 替 手 数 料	253	
預 け 金 受 取 引 替 手 数 料	0	
そ の 他 の 業 務 収 益	133	
役 務 受 入 の 他 の 業 務 収 益	4,999	
受 取 引 替 手 数 料	1,785	
そ の 他 の 業 務 収 益	3,214	
外 国 為 替 売 買 益	205	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	114	
国 債 等 債 券 売 却 益	2	
そ の 他 の 業 務 収 益	85	
株 式 等 の 経 常 収 益	1	
そ の 他 の 経 常 収 益	1,371	
経 常 収 益	779	
経 常 収 益	592	
経 常 費 用		61,147
資 金 調 達 費 用	2,162	
預 金 マ ネ ー 利 息	1,697	
コ ー ル 債 利 息	64	
社 金 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	400	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 支 払 費 用	0	
支 払 為 替 手 数 料	3,355	
そ の 他 の 業 務 費 用	380	
そ の 他 の 業 務 費 用	2,974	
そ の 他 の 業 務 費 用	0	
営 業 費 用	0	
そ の 他 の 業 務 費 用	23,225	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,405	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,164	
株 式 等 の 経 常 費 用	10,563	
そ の 他 の 経 常 費 用	1,157	
経 常 費 用	519	
経 常 収 益		23,350
特 殊 収 益		1,159
特 殊 収 益	6	
特 殊 収 益	1,153	
特 殊 収 益		488
特 殊 収 益	84	
特 殊 収 益	18	
特 殊 収 益	385	
特 殊 収 益		22,679
特 殊 収 益		44
特 殊 収 益		5,429
特 殊 収 益		28,153

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 無担保ローン・有担保ローンに対する保証業務であります。

(注2) 保証料は各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行からの支払額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注6)	科目	期末残高 (百万円) (注6)
役員	池原透	(被所有) 直接 0.00%	当行監査役	資金の貸付(注1)	-	貸出金	42
				利息の受取	0	その他資産 その他負債	0 -
			当行監査役 池原工業(株)代 表取締役社長	資金の貸付(注2)	760	貸出金	1,081
				利息の受取	14	その他資産 その他負債	0 1
	当行監査役 東橋産業(株)代 表取締役社長	債務の保証(注2)	188	支払承諾	209		
		保証料の受取	0	その他負債	0		
	増田熙男	(被所有) 直接 0.02%	当行取締役頭 取	資金の貸付(注4)	-	貸出金	7
				利息の受取	0	その他資産 その他負債	0 -
山口祐司	(被所有) 直接 0.02%	当行専務取締 役	資金の貸付(注4) 利息の受取	- 0	貸出金 その他資産 その他負債	8 0 -	
山田 忠	(被所有) 直接 0.01%	当行常務取締 役	資金の貸付(注4) 利息の受取	- 0	貸出金 その他資産 その他負債	2 0 -	
加藤賞一	(被所有) 直接 0.01%	当行監査役 (株)加藤会計事務 所代表取締役	顧問料の支払 (注5)	1	-	-	
役員 の 近親者	池原 正 (当行監査役池原 透の実兄)	(被所有) 直接 0.00%	吾妻共同採石(株) 代表取締役	資金の貸付(注1)	94	貸出金	-
				利息の受取	5	その他資産 その他負債	- -
	山口 実 (当行専務取締役 山口祐司の実弟)	-	会社役員	資金の貸付(注1) 利息の受取	- 0	貸出金 その他資産 その他負債	8 0 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当行監査役池原透が第三者(池原工業株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。

(注3) 当行監査役池原透が第三者(東橋産業株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。

(注4) 当行常勤役員及び職員をもって組織された共済会からの資金の貸付であり、取引条件は他会員と同様であります。

(注5) 当行と株式会社加藤会計事務所との顧問契約に基づく顧問料の支払であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

連結貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	70,639	預 金	1,656,560
コールローン及び買入手形	4,234	コールマネー及び売渡手形	1,180
買入金銭債権	621	借 用 金	1,484
商品有価証券	256	外 国 為 替	75
有 価 証 券	450,608	社 債	15,000
貸 出 金	1,181,954	そ の 他 負 債	8,796
外 国 為 替	845	賞 与 引 当 金	476
そ の 他 資 産	10,698	預 金 返 還 損 失 引 当 金	110
有 形 固 定 資 産	36,174	退 職 給 付 引 当 金	13,053
建 物	6,303	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	462
土 地	18,820	繰 延 税 金 負 債	124
その他の有形固定資産	11,049	再評価に係る繰延税金負債	3,833
無 形 固 定 資 産	1,948	支 払 承 諾	9,777
ソ フ ト ウ ェ ア	1,732	負 債 の 部 合 計	1,710,936
その他の無形固定資産	216	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	6,811	資 本 金	35,565
支 払 承 諾 見 返	9,777	資 本 剰 余 金	14,516
貸 倒 引 当 金	30,262	利 益 剰 余 金	21,737
		自 己 株 式	89
		株 主 資 本 合 計	28,255
		その他有価証券評価差額金	2,429
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,340
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,770
		少 数 株 主 持 分	346
		純 資 産 の 部 合 計	33,372
資 産 の 部 合 計	1,744,309	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,744,309

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

東和ビジネス株式会社

東和オフィス株式会社

東和信用保証株式会社

東和カーブ株式会社

東和銀リース株式会社

株式会社東和ユニベン

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行なっております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	4年～10年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
7. 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,371百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 預金返還損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への返還損失は、従来返還時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度より過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ110百万円増加しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数
(主として5年)による定額法による損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間
内の一定の年数(10年)による定額法により按分した
額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

12. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から、内規に基づく支給見込額を引当金として計上する方法に変更しております。なお、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額385百万円については特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ76百万円及び462百万円増加しております。

13. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

15. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
1,135百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 39,929百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円
19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,656百万円、延滞債権額は87,833百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,962百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,451百万円であります。
なお、20.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,304百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 82百万円 |
| 有価証券 | 5,710百万円 |
| その他資産 | 238百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 8,177百万円 |
| 借入金 | 482百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券133,400百万円を差し入れております。
- また、連結子会社の借入金の担保として、リース債権470百万円を差し入れております。
なお、保証金は717百万円であります。
25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10

年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額10,301百万円

26. 社債には、劣後特約付社債 15,000 百万円が含まれております。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は 100 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

28. 1株当たりの純資産額 136円86銭

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	256	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	97,522	96,123	1,398	268	1,667
地方債	22,706	22,694	11	154	166
社債	1,526	1,506	20	-	20
合計	121,755	120,324	1,430	423	1,854

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	21,443	33,419	11,976	13,105	1,129
債券	294,351	285,207	9,144	483	9,628
国債	241,110	232,120	8,989	0	8,990
地方債	27,284	27,632	348	470	122
社債	22,844	22,585	258	11	270
その他	3,112	2,868	244	1	245
その他	881	889	7	7	0
合計	316,677	319,516	2,839	13,597	10,758

なお、上記の評価差額から繰延税金負債242百万円を差し引いた額2,596百万円のうち少数株主持分相当額167百万円を控除した額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,057百万円、時価のない株式について81百万円減損処理しております。なお、有価証券の減損処理については、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	24,878	875	-

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 非公募地方債	143
その他有価証券 非公募地方債	5,054
非上場事業債	1,300
非上場株式	2,731
出資証券	107

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	23,755	186,637	142,261	58,292
国債	14,382	144,670	114,098	56,491
地方債	6,392	22,025	25,318	1,801
社債	2,625	19,941	2,845	-
その他	355	-	-	-
合計	23,755	186,637	142,261	58,292

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、118,527百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが96,464百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社並びに子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	25,242 百万円
年金資産（時価）	14,092
未積立退職給付債務	11,150
未認識数理計算上の差異	253
未認識過去勤務債務	1,649
連結貸借対照表計上額の純額	13,053
退職給付引当金	13,053

35. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、及び少数株主持分に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,025百万円であります。

(2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(4) 動産不動産については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

36. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)は、5.71%であります。

連 結 損 益 計 算 書 (平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		43,305
資 金 運 用 収 益	31,301	
貸 出 金 利 息	27,115	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,797	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	253	
預 け 金 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	133	
役 務 取 引 等 収 益	5,706	
そ の 他 業 務 収 益	205	
そ の 他 経 常 収 益	6,091	
経 常 費 用		65,447
資 金 調 達 費 用	2,196	
預 金 利 息	1,694	
コ ー ル マ ー ン 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	64	
借 用 金 利 息	35	
社 債 利 息	400	
そ の 他 の 支 払 利 息	2	
役 務 取 引 等 費 用	3,198	
そ の 他 業 務 費 用	0	
営 業 経 費	23,680	
そ の 他 経 常 費 用	36,371	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,843	
そ の 他 の 経 常 費 用	16,528	
経 常 損 失		22,142
特 別 利 益		1,196
固 定 資 産 処 分 益	6	
償 却 債 権 取 立 益	1,190	
特 別 損 失		489
固 定 資 産 処 分 損	84	
減 損 損 失	18	
過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	385	
税金等調整前当期純損失		21,434
法人税、住民税及び事業税		109
法人税等調整額		6,049
少数株主損失		177
当期純損失		27,415

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損失金額 113円60銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却10,601百万円、株式等償却1,139百万円を含んでおります。
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県内

主な用途	営業店舗1店舗と遊休不動産1カ所
種類	土地建物等
減損損失額	18百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.941%で割り引いて算定しております。